

N0	資料	頁等	質問	回答	質問者
1	議題(1)		【資料1】3-(2)として「個別事例の検討を通じた地域課題の改善」と書かれており、令和7年度第2回地域自立支援協議会には、市の依頼で相談支援事業所連絡会が尽力し、事例が提供されたとのことでした（議事録より）。 一方、高齢介護分野においては、長年にわたり「地域ケア会議（3層構造）」という装置を用いて、市内15の包括圏域で地域包括支援センターやケアマネジャーが個別事例をプレゼンテーションし、医療を含む多職種で議論して地域課題を抽出し、最終的に市地域ケア会議に「個別事例に関する議論に基づいた地域課題」を届ける形が整えられています（市地域ケア会議会議録によると、例えば令和7年6月から11月に計60の事例検討が行われたとのこと）。 そして、令和7年度第2回地域自立支援協議会では、医療との連携について課題があることが複数の委員からのご発言にありました（議事録より）。 今後、地域自立支援協議会をどのように事例検討の場として整えるのか、別途、「地域ケア会議」のような形を整えるのか、「地域ケア会議を活用する」のか、市の検討状況をお聞かせください。	令和7年度は、市からの依頼により、相談支援事業所連絡会の協力をいただき、個別事例の検討を通じた地域課題の抽出を試行的に実施いたしました。 個別事例の検討を通じて地域課題を把握し、障害福祉施策の充実につなげていくことは重要であると認識しております。 本市の地域自立支援協議会は、個別事例を検討することを主たる目的とした会議体ではなく、相談支援部会、相談支援事業所連絡会、医療的ケア児連携推進会議、拠点運営会議など、それぞれの会議体において把握・整理された地域課題について調査審議を行い、市長への建議につなげる役割を担っています。 今後は、令和7年度の取組を踏まえながら、個別事例を通じた地域課題の把握や、各会議体における情報共有・連携のあり方について検証し、障害福祉分野における支援体制の充実につなげてまいります。	沼沢委員
2	議題(2)		今回、同一敷地内の併設は認められないとの評価となりましたが、この場合この事業者の今後の選択肢はどのようなものが考えられるのでしょうか？ 重度の方向けのGHの不足は喫緊の課題だと思いますが、利用者のニーズと現在ある社会資源の質と量の見極め、スピード感のある対応が望まれるのではないかと思います。松戸市として事業者にどのような説明をしてこれからの展開につなげるのかの展望をお聞かせください。	評価結果を受けた事業者の選択肢としては、日中サービス支援型グループホームもしくは通所事業所（生活介護）のどちらかを単独で開設することが考えられます。この場合は通常の指定手続きに基づき、千葉県に申請することとなります。 今回の評価部会開催にあたっては事業者より評価の希望を受けた際に、「原則として併設は認められていないこと」及び「評価結果によっては併設が認められないとの結果が出る可能性がある」ことを事前に通知し、場合によっては設計等の変更が必要であることを繰り返しお伝えしており、評価結果を通知する際にも同様のご案内を予定しております。	菊田委員
3	議題(4)	参考資料 計画概要版6P	障害者計画概要版の中の、医ケア児等支援体制の整備の項目について、「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の数値実績と目標が掲載されていますが、この数字の分母（213箇所）というのは、どのような事業所をさしているのでしょうか？ 事業系列別の数字も見られるとどこに重点を置かねばならないのかが見えやすいのではないかと思います。	213箇所については、居宅介護、生活介護、児童発達支援及び放課後等デイサービスを実施する事業所数となっております。 そのうち、19事業所が『医療的ケアを実施している』と回答した事業所数ですが、複数のサービスを実施している事業所もあることから、サービス種別ごとの内訳については集計しておりません。 次回アンケートの際の課題にさせていただきます。	菊田委員

N0	資料	頁等	質問	回答	質問者
4	議題(4)		今回共有された【資料4】に関して、令和8年度第1回松戸市障害者計画推進協議会において、「各会議体の構成と連携について」示された資料（同会議資料「その他 資料4」）に基づき、同会議体と本地域自立支援協議会の関係性も議論されたとのこと（議事録より）。 「各会議体の構成と連携について」示した同資料を、今回の地域自立支援協議会においても共有いただき、議論内容の要点をご説明ください。	令和8年度第1回松戸市障害者計画推進協議会において使用した「各会議体の構成と連携について」の資料につきましては、本協議会においても参考資料として共有いたします。 当該資料は、障害者計画推進協議会、自立支援協議会、医療的ケア児連携推進会議及び拠点運営会議の役割や連携の流れを整理したものであり、各会議体で整理・検討された課題や提案を市が集約し、障害者計画推進協議会において審議のうえ、障害者計画へ反映していくとともに、各会議体相互の情報共有を図ることを目的としております。 計画推進協議会では、各会議体の役割や連携の考え方について説明を行うとともに、委員からは、会議体ごとの役割分担をより明確にすることや、個々の会議体で議論された地域課題が他の会議体にも適切に共有され、施策へ反映される仕組みづくりが重要であるとの意見がありました。また、他自治体の事例も参考にしながら、各会議体の連携のあり方について引き続き整理・検討していく必要があるとの意見が示されました。 本市といたしましても、それぞれの会議体が担う役割を踏まえながら、会議体間の情報共有や連携を図り、地域課題を効果的に施策へ反映できるよう取り組んでまいります。	沼沢委員
5	議題(5)	2	緊急一時保護の現状報告の中で、障害者の事前登録が12人なのに体験利用の延べ人数が451人というのは、12人の方が何度も体験利用を実施したということでしょうか？ 実際登録しても体験利用はできませんと断られている現状もあり、障害種により受け入れ態勢の可否も違ってくことを考慮しても、現状はかなり危ういように感じます。 今後についても自立支援協議会も含めてしっかりと体制を整えていく必要性を強く感じます。障害種別の数字も出していただけると問題点が見えやすいのではないかと感じました。	事前登録者のうち障害者の12名という数字は令和7年度中に事前登録を行った人数です。一方、体験利用の451人という数字は令和3年度から令和7年度までの間に事前登録を行っている方も含めて体験利用を利用した延べ人数です。 受入れ事業所の特性や利用者の障害特性により受入れができないケース中にはあると思います。受入れ先である短期入所の拠点登録事業所が増えることで解決に繋がると考えております。 今後も拠点登録事業所をどのように増やしていくか継続して検討いたします。	菊田委員